

掲示第59号

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和7年6月12日

大阪税関長 清水雄策

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

藤原運輸株式会社
大阪府大阪市西区本田四丁目7番18号

2 保税蔵置場の名称及び所在地

藤原運輸株式会社 汐見4号ストックヤード
大阪府泉大津市汐見町107-1

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

野積場
1か所 6,516平方メートル

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物

5 許可の期間

自 令和7年7月1日
至 令和13年6月30日